

改革・公正・公開は川合市長のスローガン 市長 川合さん、あなたは冷たい嘘つきな方ですね。

第1弾

地権者の反対を無視。 川合善明市長が強引に進める

「約束破りの市営火葬場建設」 のあきれた実態！

政策変更理由の合理性等を質した本紙の公開質問状に「回答する予定なし。」
市民の声に答えられない裏事情でもあるのか！

現在、川越市新斎場建設事業予定地とされている小仙波地区の当該敷地に関し、「小仙波地区に火葬施設を建設しない」「初雁球場を建設する」と公約したにもかかわらず、一方的に公約を破棄した川合市長および川越市政に対する、地元住民の怒りと反発を代弁しつつ、政策変更理由の合理性を問い、同建設計画に対する川越市の認識をあらためて確認する目的で提出した公開質問書（詳細については本紙HPを是非ご覧いただきたい）に対し、市側は「回答の予定はない」とこれを一蹴しました。

つまり「新斎場建設計画に対し、市民からの質問に対する回答の意思もなければ、その必要も感じてはいない」と川越市は市民の声を一刀両断に切り捨てたのです。これが、「改革・公正・公開」を演じる川合市政の実態なのです。これでは「市民の声に答えられない裏事情でもあるのか！」と勘繰りたくなってしまふ市民諸氏も少なくないと思います。

予定地の外周測量が6割程度しか実施できない状況で、建設基本計画を策定し
都市計画公聴会を強行しようとしている事実が判明！

また、新斎場予定地は、昨年十一月反対地権者およびその周囲の土地を当初予定地から除外したことにより、新予定地外周の市構造物（市道・水路）が反対地権者の所有地に接することとなり、反対地権者の測量協力が得られずに、現在、予定地外周の現況測量が6割程度しか実施できていません。加えて、反対地権者の境界立会いの合意が無ければ分筆できない土地を、市側は相手に確認もせず勝手に合意が取れる見込みだという真に身勝手な理屈で分筆予定として用地に組み込んでいます。

このような事業推進の基本的条件に重大な疑問が残る状態であるにもかかわらず、川越市は本年四月に「川越市新斎場建設基本計画」なるものを策定して事業の具体的事項を定め、七月二十三日に都市計画公聴会開催を予定するという強引な事業推進の姿勢を見せています。このなりふり構わぬ事業の進め方の背後にあるものは何か？本紙は、驚くべき事実を目撃しました。

あせる川合善明市長 陰でつごめく利権の構造 しがらみ市長の本音を探る！
約束を破って葬祭場(やすらぎのさと)の隣に火葬場建設。
仕上げは隣接地・松郷地区に大型霊園建設で巨大不動産利権を狙うのか？

本紙は、昨年八月下旬に火葬場予定地に反対看板・幟が立った頃からこの事業に注目し、深く静かに独自の調査を開始した。そして、「やすらぎのさと」建設時からの市議会議事録を読めば読むほど、川越市がこの場所に火葬場を建設したいという異常な執着心を抱いていることに気が付いたのです。また、それにピッタリ寄り添うように市議会派成立らしいこの地に火葬場建設を要望している議員らの存在と市長選挙時の川合氏とのしがらみの協力関係など。調査をすればするほどいろいろな推進勢力が現れたのです。

そんな折、松郷地区の地権者を霊園建設をもくろむ不動産業者が営業に回っている事実も掴みました。ここを大型霊園として整備して売り出せば一〇億円を超える巨大不動産利権が生まれる可能性があるのです。

あぶない 二倍のダイオキシン類を排出

行政素人市長は、 お引き取り下さい!

市民のみなさん、脅しや、まやかしではありません。

川越市新斎場(火葬場)が稼動すれば、

ごみ焼却炉(公営)の二倍のダイオキシン類を排出し、とても危険です。

住民の安全を考え、 火葬場は適正規模で 民家から離れた場所へ!

「立地上の便宜さ」を理由に現在の場所に事業を推進する川越市政の幼稚な実態！
自分が引用した「埼玉県ダイオキシン類総排出量推計結果」も満足に理解できていない新斎場建設準備室は、事業主体としての基本的資質を決定的に欠いている！
川越市は公営ごみ焼却炉の約1/7の排出量だと公表しているが、事実をきちんと掌握していない!

川越市は小仙波の予定地選定に関して市民聖苑に隣接し国道16号・254号の交通結節点に近接するというもっぱら「立地上の便宜さ」を優先させた説明を行っており、ダイオキシン類等の排出による環境影響については焼却系施設の中で最も低い数値で環境面でのダメージが少ないかのごとき説明を行っています。(ごみ焼却炉(公営)の約1/7と説明。)

しかし市の説明は、各発生源別の県内排出総量での比較が前提になっているのです。各発生源の対象施設数はそれぞれの発生源により異なるので、発生源別の県内排出総量を各発生源の対象施設数で除した、一施設ごとの排出量で比較しないと意味が無いと本紙は考えます。この方法で算出するごみ焼却炉(公営)は、一施設当たり0.0123g・TEQ/年。同様に現斎場は0.0131、新斎場のピーク時(平成四十二年)は0.0235となり、ごみ焼却炉(公営)のほぼ2倍のダイオキシンを排出することとなり、環境面から影響が大きい施設となります。(算出過程の詳細については、本紙HP公開質問書をご覧ください。)このような客観データの基本的解釈も満足にできない新斎場建設準備室は、事業主体としての基本的資質を欠いており、そこに事業を丸投げして「全く心配ございません」と脳天気なことを言っている川合市長は、まさに「行政素人」。早々とお引き取り願いたいものです。

**予定地周辺およびその南南東方向は要注意！
家庭の主婦・子供や孫が危ない!**

本紙が入手した統計調査によると、ごみ焼却炉の5km以内に住む子供たちのガン・白血病の発生率は他の地域の2倍となります。しかも新斎場はごみ焼却炉の2倍のダイオキシン類を排出する予定。今ここで十二基もの建設を許したら、永久にこの地域がダイオキシン類の被害を受けることとなるでしょう。川越市は付近住民の生活環境に影響を及ぼす範囲を300mとしています。が、そんな狭い範囲にとどまることはありません。呼吸・飲食物等を通じた放射線の内部被ばくとダイオキシン類の健康阻害リスクとは相乗的に作用して飛躍的にリスクが増大すると指摘する有識者が多数存在します。(本紙HP公開質問書をご覧ください。)

特に、予定地恒風の風下である南南東方向(高島・大中居・泉町方面)は桁違いに広範囲の区域に影響が及ぶでしょう。勤めなどで離れる時間が多い男性に比較して、二十四時間炉の近くで呼吸する主婦に被害が集中するし、子供や孫にも危険が及ぶのです。